

## 役場

### 年末年始の役場業務のスケジュール

町役場の業務は、12月29日(土)から1月3日(木)まで休みになります。  
各種証明書の発行や水道の開閉栓はできません。各種証明書が必要な人や水道使用開始(停止)予定のある人は、早めに手続きをしてください。  
なお、休業中でも婚姻届、死亡届や火葬場の予約などは受け付けます。

#### ▼問い合わせ先

総務課 行政管理係  
☎(62) 2111  
町民生活課 町民係  
☎(62) 2114  
上下水道課 水道管理係  
☎(62) 5622

### 年末年始のごみ収集・し尿くみ取り

#### ▼ごみ収集

1月1日(火)から3日(木)までの3日間は、ごみの収集を行いません。ごみリサイクルカレンダーで収集日を確認してください。

#### ▼家庭生ごみ収集(拠点回収地区のみ)

12月29日(土)から1月3日(木)までの6日間は、家庭生ごみ収集を行いません。家庭生ごみ回収カレンダーで収集日を確認してください。

#### ▼し尿くみ取り

12月29日(土)から1月3日(木)までの6日間は、し尿のくみ取りを行いません。早めに業者に依頼してください。依頼先は、ごみリサイクルカレンダーで確認してください。

#### ▼問い合わせ先

町民生活課 環境係  
☎(62) 2114

## 水道

### 水道管の凍結や破損を防ぎましょう

水道管の防寒対策はお済みですか。気温が0度以下になると、水道管などが凍結し、水が出なくなったり、破損したりします。  
▼水道管を凍らせないために  
①水抜き栓で管内の水を抜く  
②水道管に保温材や電熱ヒーターを巻く  
③蛇口から少量の水を流しておくなどの方法があります。

商号または名称	所在地	電話番号
(有)猪苗代工務店	字板橋北 3246-1	(62) 4645
(有)笠間設備工業	大字磐里字磐崎 1548-1	(62) 2883
伊藤配管工業	字窪南 3655	(62) 3018
宇南山設備	大字三ツ和字東前畑 3315-1	(65) 2265
野崎設備工業所	大字千代田字越分乙 8	(62) 5176
(有)阿部伊三郎商店	大字磐里字八千代 46	(62) 3626
(有)渡部住宅設備機器	大字壺楊字壺下 1	(66) 2868
猪苗代設備工業所	大字千代田字千代田 6-6	(62) 4434
(有)会津燃料	字御三壇 4123-2	(62) 3229
小椋建設林業(株)	大字若宮字村東丙 701-1	(64) 3329
小熊建設	大字若宮字家東乙 678	(64) 2508
渋谷建設(株)	字渋谷 144-1	(64) 2425
金子工業(株)	字五百苅 132-3	(64) 2151
(株)五十嵐建設工業	字御三壇 4111	(62) 3861
本間建設	大字長田字釜井 322	(65) 2701
(有)鈴木設備	字見祢 5316-1	(62) 3520
大栄工業(有)	大字蚕養字西高塚甲 2119	(64) 2802

※町外業者は、町ホームページをご覧ください。

## 募集

### 町公用車運転業務嘱託職員等

町総務課では、次のとおり嘱託職員または臨時職員を募集します。

#### ▼募集職種および予定人員

町公用車運転業務 1人

#### ▼資格要件

・二種運転免許または普通運転

上下水道課 水道施設係  
☎(62) 5622

### 年末年始町内医療機関診療予定表(12月23日~1月4日)

○：診療可 ×：休診

医療機関名	日にち曜日	12/23日	12/24月	12/25火	12/26水	12/27木	12/28金	12/29土	12/30日	12/31月	1/1火	1/2水	1/3木	1/4金
浅見クリニック(63) 2200	午前	○	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○
	午後	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
小川医院(62) 2132	午前	×	×	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×
	午後	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×
かねこクリニック(72) 0660	午前	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○
	午後	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○
野崎医院(66) 2245	午前	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
	午後	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
マリアクリニック(66) 2700	午前	×	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○
	午後	×	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○
矢吹医院(62) 2169	午前	×	×	○	○	○	○	○	×	12時まで	×	×	×	○
	午後	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○
町立病院(62) 2350	午前	×	×	○	○	○	○	○	×	内科のみ	×	×	×	○
	午後	×	×	○	○	○	○	○	×	内科のみ	×	×	×	○

【夜間救急】 会津若松市夜間急病センター 会津若松市山鹿町1-22(謹教コミュニティセンター) ☎(28) 1199

年中無休 受付時間 午後6時30分~午後10時30分 診察開始は午後7時から  
ただし、12月30日~1月3日の間は特別な診察時間となります。  
(午前10時~午後4時、午後5時~午後10時30分)

免許所有者で通勤できる人

・平成31年3月31日現在で65歳以下の人

#### ▼勤務条件

猪苗代町嘱託員の任用等に関する規則または猪苗代町臨時職員の雇用に関する規則による。

なお、運転業務のため変則勤務となります。

#### ▼応募手続き

町指定の履歴書に記入し、写真貼付の上、12月21日(金)まで総務課に提出してください。履歴書は総務課に備え付けてあります。

#### ▼選考

書類審査および面接試験により選考します。

#### ▼雇用期間

平成31年1月7日から平成31年3月31日まで

#### ▼応募・問い合わせ先

総務課 秘書広報係  
☎(62) 2111

### 猪苗代町子ども・子育て会議委員を募集します

町では、子ども・子育て支援新制度のもと、町における子育て支援について町民の皆さんから広くご意見をいただきながら審議するため、「猪苗代町子ども・子育て会議」を設置してい

ます。

このたび、子どもの保護者や事業主などと共に、町の子育て支援策などについて審議していただく会議の委員を募集します。

#### ▼応募資格

・20歳以上の町民  
・応募日現在、町が設置する二つ以上の付属機関の委員になっていない人  
・子ども・子育て支援に関心のある人

#### ▼公募人数

2人程度

#### ▼任期

委嘱日から2年間

#### ▼開催回数

年2~4回程度  
会議の開催は原則として平日2時間程度とします。

#### ▼応募方法

12月28日(金)までに所定の応募用紙を役場保健福祉課に郵送または直接提出してください。応募用紙は保健福祉課にあります。また、町のホームページからもダウンロードできます。

#### ▼選考方法

書類選考により行います。ただし書類により選考することが困難な場合は、面接などで選考することがあります。

#### ▼応募・問い合わせ先

保健福祉課 社会福祉係  
☎(62) 2115

## 税金

### 家屋の異動があった場合には必ず届出をお願いします

固定資産税は、毎年1月1日に、土地・家屋・償却資産などを所有している人に課税される税金です。

家屋の新築、増築、取り壊し、所有者変更などの異動があった場合は、届出をお願いします。

#### 家屋を取り壊した場合

取り壊した年は課税されませんが、届け出により翌年からは課税されません。

○登記が遅れる場合または未登記家屋の場合  
取り壊した床面積の大小にかかわらず町税務課に「家屋異動申告書」の提出が必要となります。併せて現地確認も行います。

○登記されている家屋の場合  
該当する家屋の所在地を管轄する法務局で「建物滅失登記」を行なう必要があります。登記を行うと、法務局から町へ通知が届きますので、町への届け出は必要ありません。

#### 家屋を新築、増築した場合

をご持参のうえ、税務課までご相談ください。

また、廃車や滅失した時期が不明となっている場合はお問い合わせください。

▼問い合わせ先  
【軽自動車税】

税務課 賦課係

☎(62)2113

【自動車税】

県会津地方振興局 県税部 課

税第二課

☎(29)5261

### 【登録の手続き窓口】

普通自動車	乗用車・トラック 大型オートバイなど	福島運輸支局 ☎ 024 (546) 0345
軽自動車	排気量 660cc 以下の四輪、 または三輪の自動車	軽自動車検査協会福島事務所 ☎ 050 (3816) 1837
小型二輪車	排気量 250cc を超える二輪車	福島運輸支局 ☎ 024 (546) 0345
軽二輪車	排気量 125cc を超え、 250cc 以下の二輪車	福島県軽自動車協会 ☎ 024 (546) 2577
原動機付自転車 小型特殊自動車 (農作業用・その他)	排気量 125cc 以下の二輪車、ト ラクター・コンバイン・フォー クリフトなど	猪苗代町役場 税務課 ☎ (62) 2113

完成した年の翌年から課税されます。

職員が評価額算出のための調査に伺います。調査の内容は、家の間取りや最終的な各部屋の仕上げなどの確認になります。調査の時間は1時間程度です(床面積の大小により異なります)。

基本的には職員が文書や電話などにより調査の日程などを調整しますが、連絡をいただければ随時調査に伺います。

#### 家屋の所有者に変更があった場合

届け出により取得した年の翌年から課税されます。

○登記が遅れる場合または未登記家屋の場合  
相続や売買などにより所有者が変更になった場合は、町税務課に「家屋異動申告書」の提出が必要となります。

所有者の確認を行い、新たな所有者に翌年から課税します。

○登記されている家屋の場合  
法務局で「所有権移転登記」を行なう必要があります。登記を行うと、法務局から町へ通知が届きますので、町への届け出は必要ありません。

※住宅用地に対する課税標準の特例

## 案内

### 広報紙をアプリで配信しています

町では、「広報猪苗代」および「議会だより」をより身近に親しんでいただくため、スマートフォンやタブレット端末で読むことができるアプリ「マチイロ」の配信を行っています。

スマートフォンなどで読むことができるため、外出先や空き時間などにすぐ読むことができます。また、ページを拡大・縮小することで、読みやすい文字の大きさを読むことができます。ぜひご利用ください。

#### ▼利用方法

お手持ちの端末から「マチイロ」で検索し、アプリをダウンロードしてください。QRコードは本紙の裏表紙に掲載しています。

#### ▼利用上の注意

「マチイロ」アプリの利用は無料ですが、通信料は利用者の負担になります。また、広告が表示されますが、その内容に猪苗代町は一切責任を負いません。

#### ▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係  
☎(62)2111

住宅用地は、その税負担を特に軽減する必要から、その面積の広さによって小規模住宅用地と一般住宅用地に分けて特例措置が適用されます。

特例は次のとおりです。

▼小規模住宅用地  
住宅の敷地で住宅1戸について200平方メートル以下の土地

【課税標準額】  
土地の決定価格の6分の1

#### ▼一般住宅用地

住宅の敷地で住宅1戸について200平方メートルを超え、住宅の総床面積の10倍までの土地

【課税標準額】  
土地の決定価格の3分の1

なお、10倍を超える部分の土地については、住宅用地特例の適用はありません。

また、家屋の新増築や取り壊しなどを行った場合につきましては、住宅用地に対する課税標準の特例の変更(届出)が必要になります。

#### ▼問い合わせ先

税務課 賦課係

☎(62)2113

登記に関するお問い合わせは、福島地方法務局若松支局  
☎(27)1501 または、お近くの司法書士、土地家屋調査士にご相談ください。

### 自動車・軽自動車の登録(移転・変更・抹消)はお済みですか

左記に該当する人は、平成31年3月29日(金)までに登録手続きを済ませましょう。

- 住所が変わった。
- 自動車・軽自動車を人に譲った。
- 廃車した。
- 自動車・軽自動車の所有者(使用者)が亡くなった。

自動車税・軽自動車税は、毎年4月1日現在における所有者(ローン購入の場合は使用者)に課税されます。例年、「持っている車の納税通知書がきた」「納税通知書がない」などの問い合わせが多く寄せられていますので早めにお手続きください。

#### 「所在不明の軽自動車の手続き」

売却・廃車・滅失などにより車両番号標識(ナンバープレート)の所在が不明であるために抹消登録ができない軽自動車については、廃車や滅失の事実が分かる書類など(関係官公署の証明書または解体証明書など)

## クリスマス献血を実施します 皆さんのご協力をお願いします

日時：12月25日(火) 午前9時～午後5時  
場所：役場正面玄関前

冬場は風邪をひいて体調を崩したりする人が多く、血液が不足しがちです。400ミリ献血へのご協力をお願いします。クリスマスならではの特別なプレゼントを用意して、皆さんの来場をお待ちしています。



けんけつちゃん

### 善意をありがとうございます

#### 町民親善ゴルフ大会実行委員会

町民親善ゴルフ大会実行委員会は10月26日、翁島スポーツ少年団に10万円を寄付しました。



福地香団長に善意を手渡す阿部吉作実行委員長(中央)

- ふるさと納税として  
小野 龍太さん(神奈川県) 500,000円
- 災害復興支援協力金として  
岩崎 愛子さん(東京都) 50,000円

## 案内

新年あいさつ交歓会を  
1月4日に開催します

年頭にあたり、さらなる町政  
伸展を誓うため「新年あいさつ  
交歓会」を開催いたします。ど  
なたでも予約なしで、ご参加い  
ただけます。

▼開催日時 1月4日(金)  
午前11時

▼開催場所 町役場3階 正庁

▼会費 500円

▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係  
☎(62) 2111

## 相談

行政相談委員に  
相談してみませんか

行政相談委員が役所(国、県  
市町村)や特殊法人(NTT、  
JRなど)の仕事についての相  
談に応じ、その解決のお手伝い  
をします。

定例相談会は毎月1回、第3  
水曜日に開催しています。お気  
軽にご相談ください。

## 掲示板

### 告示

- ▼開催日時  
12月19日(水)、平成31年1月  
16日(水) 午後1時から午後  
3時まで
- ▼場所  
町役場3階 日本間
- ▼その他 相談無料・秘密厳守
- ▼問い合わせ先  
総務課 秘書広報係  
☎(62) 2111
- ・第42号「地縁による団体の告  
示事項変更(代表者変更)(猪苗  
代町西久保区)」(総務課行政管  
理係)
- ・第43号「国民健康保険被保険  
者証再交付に係る無効告示」(町  
民生活課国保年金係)
- ・第44号「地縁による団体の告  
示事項変更(代表者変更)(土町  
区)」(総務課行政管理係)
- ・第45号「地縁による団体の告  
示事項変更(代表者変更)(東  
真行自治会)」(総務課行政管理  
係)
- ・第46号「猪苗代町営牧場に係  
る放牧期間の告示」(農林課農  
業振興係)
- ・第47号「猪苗代町議会定例会

- の招集」(総務課行政管理係)
- ・第48号「国民健康保険被保険  
者証再交付に係る無効告示」(町  
民生活課国保年金係)
- ・第49号「固定資産税督促状の  
公示送達」(税務課収納係)
- ・第50号「地縁による団体の告  
示事項変更(代表者変更)(本  
町五区会)」(総務課行政管理係)
- ・第51号「固定資産税納税通知  
書の公示送達」(税務課賦課係)
- ・第52号「軽自動車税納税通知  
書の公示送達」(税務課賦課係)
- ・第53号「国民健康保険被保険  
者証再交付に係る無効告示」(町  
民生活課国保年金係)
- ・第54号「地縁による団体の認  
可について(曲淵区財産管理  
会)」(総務課行政管理係)
- ・第55号「猪苗代町乗合タクシー  
運行事業実施要綱の一部を改正  
する要綱」企画財務課企画調整  
係)
- ・第56号「指定給水装置工事事  
業者証交付(155号)」(上下  
水道課水道管理係)
- ・第57号「差押解除通知書の公  
示送達」(税務課収納係)
- ・第58号「国民健康保険被保険  
者証再交付に係る無効告示」(町  
民生活課国保年金係)
- ・第59号「猪苗代町議会臨時会  
の招集」(総務課行政管理係)
- ・第60号「放置自転車等移送・  
保管に係る告示」(総務課行政

- 管理係)
- ・第61号「債権差押書の公示送  
達」(税務課収納係)
- ・第62号「猪苗代町議会定例会  
の招集」(総務課行政管理係)
- 公告
- ・第19号「平成31年度猪苗代町  
職員(高校卒程度)採用候補者  
試験」(総務課行政管理係)
- ・第20号「平成30年度猪苗代町  
の発注予定工事情報」(企画財  
務課財務係)
- ・第21号「農用地利用集積計画」  
(農業委員会農地係)
- ・第22号「平成30年度第1期固  
定資産税督促状公示送達」(税  
務課収納係)
- ・第23号「抑留犬に伴う公示」(町  
民生活課環境係)
- ・第24号「平成30年7月分「農  
用地利用集積計画」(農業委員  
会農地係)
- ・第25号「平成31年度猪苗代町  
職員(資格免許職)採用候補者  
試験」(総務課行政管理係)
- ・第26号「平成30年8月分「農  
用地利用集積計画」(農業委員  
会農地係)

※告示・公告された内容につい  
ては、役場前掲示板をご覧にな  
るか、それぞれの担当課に問い  
合わせください。

## 除雪作業にご協力を！



猪苗代町および福島県では、冬期間道路交通の安全確保のため道路の除雪  
作業を実施しています。

### ●町と県からのお願い

冬期間の除雪は、行政と住民の皆さんの相互理解と協力連携が必要不可欠です。除雪作業  
を安全かつ速やかに行うため、次のことについてご理解とご協力をお願いします。

#### ◇除雪車には近寄らないようにしましょう！

除雪車周辺は、運転手の死角になり大変危険です。  
事故を防ぐためにも作業中の除雪車へ近づかないでください。

#### ◇流雪溝の利用後は蓋を閉めてください！

流雪溝の利用後に蓋を開けておくと、人が転落するなど重大  
事故につながる恐れがありますので、必ず蓋を閉めてください。



#### ◇自宅前の雪の処理にご協力ください！

除雪車が通った後は、宅地の出入り口に多少の雪が残ってしまうことがあります。各家  
庭や近所の皆さんで協力し合い、除雪をお願いします。

#### ◇路上駐車や道路への雪捨ては止めましょう！

路上駐車や道路への雪捨ては、通行の妨げとなり、交通事故発生の原因となります。円  
滑な道路通行を確保するため、支障となる行為は止めるようご協力をお願いします。

#### ◇深夜・早朝の除雪にご理解ください！

通勤・通学の時間帯に合わせるため、深夜から除雪作業を行うことがあります。騒音や  
振動によりご迷惑をお掛けすることもあります、ご理解をお願いします。



### 【道路交通に関する問い合わせ先】

○町道  
町建設課 建設係 ☎(62) 2118

○国道115号・459号および県道  
県猪苗代土木事務所 業務課 ☎(62) 3102